

人吉下球磨消防組合の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
30年度	— 人	千円 1,192,235	千円	千円 740,317	% 62.09	% 70.86

(2) 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費				計 B	一人当たり 給与費B/A 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
30年度	人 104	千円 329,520	千円 83,138	千円 131,788	千円 544,446	千円 5,235	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況

未算出

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、経過措置（現給保障）を実施。平成28年4月1日より。

②地域手当の見直し

[地域手当の制度なし]

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
人吉下球磨消防組合	34.2 歳	255,197 円	316,314 円	288,246 円
熊本県	43.3 歳	329,873 円	404,820 円	356,965 円
国	43.4 歳	329,433 円	— 円	411,123 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

- (注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分		人吉下球磨消防組合	熊本県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	187,200 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	153,000 円	148,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	* 円	* 円	* 円	* 円

(注) *は対象者が少数のため非公表

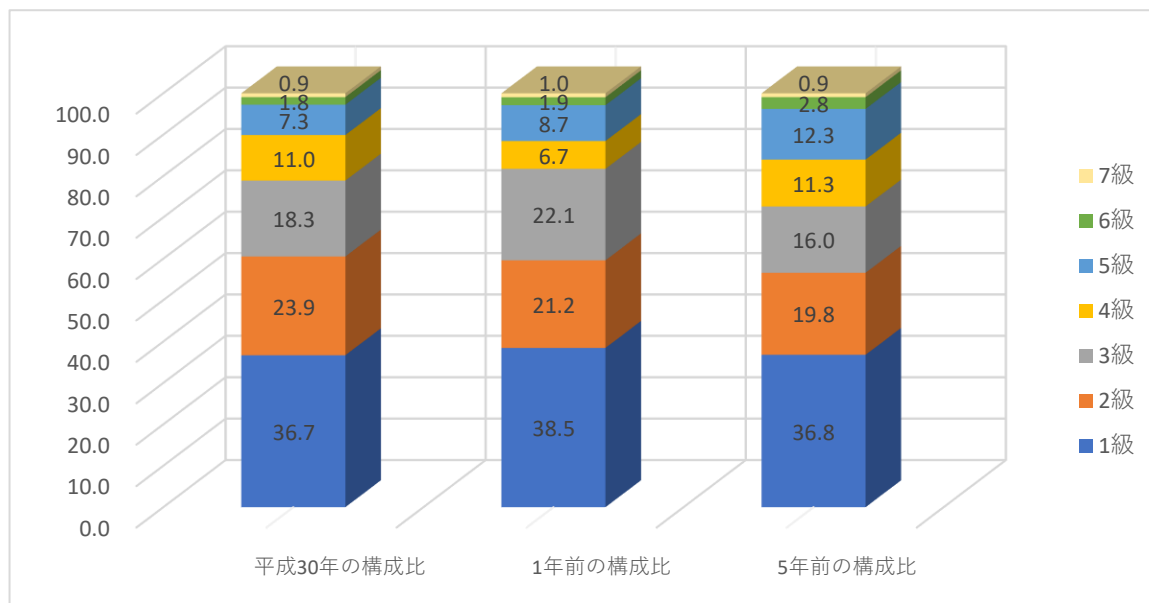
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額状況（平成31年4月1日現在）

等級	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	40 人	36.7 %	144,100 円	247,600 円
2級	主任の職務	26 人	23.9 %	194,000 円	304,200 円
3級	主査の職務 副主幹、副室長、係長の職務	20 人	18.3 %	230,000 円	350,000 円
4級	室長、主幹の職務 課長、分署長、審議員、課長補佐、副分署長の職務	12 人	11.0 %	263,000 円	381,000 円
5級	高度な知識及び経験を有する課長、分署長、審議員の職務及びこれに相当する職務 首席審議員、消防署長、副署長の職及びこれに相当する職務	8 人	7.3 %	288,900 円	393,000 円
6級	高度な知識及び経験を有する首席審議員、消防署長の職務及びこれに相当する職務 消防次長、危機管理監の職務	2 人	1.8 %	319,200 円	410,200 円
7級	消防長の職務	1 人	0.9 %	362,900 円	444,900 円

(注) 1 人吉下球磨消防組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

(注) 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価による勤務実績の反映なし

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

人吉下球磨消防組合	熊本県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,267 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,718 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ・管理職加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実施期の反映状況

勤勉手当への勤務実績の反映なし

(2) 退職手当

人吉下球磨消防組合	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特定措置 (2%~45%加算) 消防加算 (0.07月~3.81月) 退職時特別昇給なし	その他の加算措置 定年前早期退職特定措置 (2%~45%加算)

(3) 地域手当

[地域手当の制度なし]

(4) 特殊勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	2,745 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額	26,394 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)	78.0%			
手当の種類	6種類			
手当の種類	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
救急救助業務手当	左記の内容の業務に従事した職員	救急、救助(水難)に出場した職員に支給	2,630.0 千円	1回につき 300円
水難救助手当	左記の内容の業務に従事した職員	水難救助に出場した職員に支給	0.0 千円	1回につき 150円
特殊車出場手当	はしご車による消火作業に業務に従事した職員	はしご車による消火作業を行った職員	0.0 千円	1回につき 100円

潜水作業手当	左記の内容の業務に従事した職員	潜水器具を使用し潜水による救助、捜索等を行った職員に支給	0.0 千円	1時間につき 300円
救急救助支援業務手当	左記の内容の業務に従事した職員	救急救助支援に出場した職員に支給	92.0 千円	1回につき 150円
管轄外出場手当	管轄外に出場した職員	管轄外に出場した職員に支給	23.0 千円	1回につき 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)	16,703 千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	174 千円
支給実績 (29年度決算)	12,666 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	127 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員を除く。) である。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・ 22歳までの子 10,000円 ・ その他 (配偶者等) 6,500円 ・ 15歳から22歳の子 5,000円加算	同	—	18,692 千円	322,276 円
住居手当	《借家の場合》 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給 月額12,000円を超える家賃を払っていること ・ 家賃が23,000円以下 ⇒ 家賃額-12,000円 (100円未満切捨て) ・ 家賃が23,000円を超え、55,000円未満 ⇒ (家賃額-23,000円) ×1/2+11,000円 ※控除後の額の1/2が16,000円を超えるときは16,000円 (100円未満切捨て)	同	—	10,894 千円	330,121 円
通勤手当	交通機関及び自動車などを利用する場合、距離に応じて2,000円～24,500円を支給 自動車等を使用し、片道2kmであること ・ 片道2km以上～5km未満 2,000円 ・ 片道5km以上～10km未満 4,200円 ・ 片道10km以上～15km未満 7,100円 以下距離に応じて支給	同	—	7,009 千円	76,185 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 ・消防長53,000円 ・消防次長、危機管理監、消防署長、首席審議員37,000円 ・会計管理者、副署長、課長27,000円	異	支給額	3,144 千円	393,000 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に勤務時間1時間につき勤務時間1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額を支給	同	—	3,783 千円	42,989 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた職員に対し、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を支給	同	—	23,530 千円	267,386 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額30,000円、距離区分に応じて8,000～70,000円を加算し、70,000円を超えない額を支給	同	—	420 千円	420,000 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

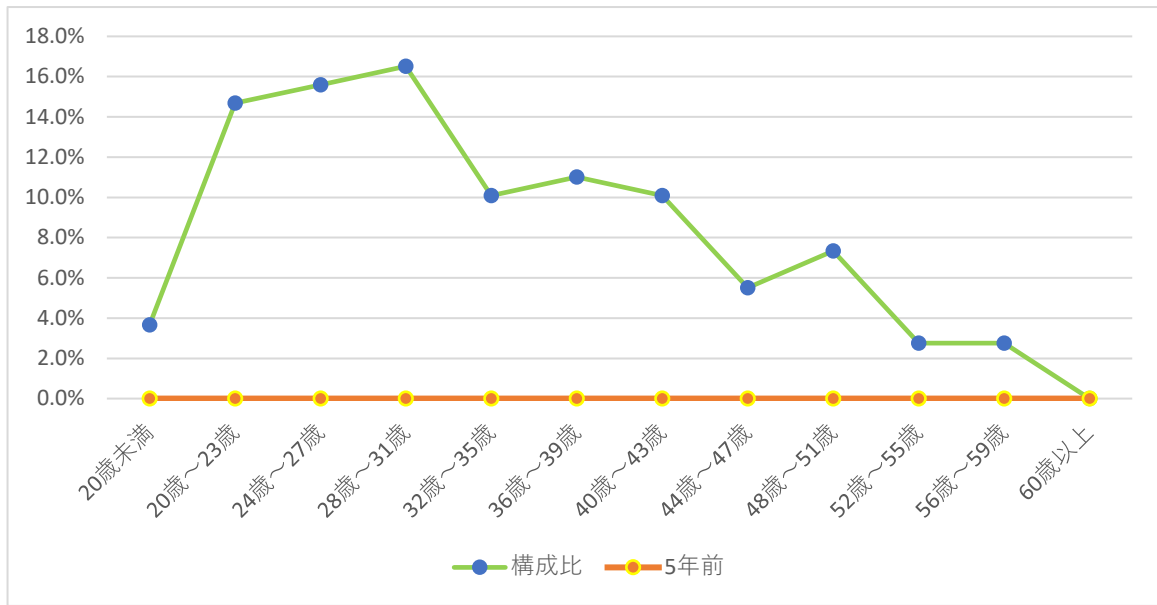
区分		年額
報酬	管理者	77,000 円
	代表副管理者	65,000 円
	副管理者	49,500 円
	議長	43,500 円
	副議長	38,200 円
	議員	33,000 円
	監査委員（議員選出）	24,000 円
	監査委員（知識経験者選出）	50,000 円

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成31年	平成30年		
消防	109	104	5	平成30年6月採用4名、平成31年4月採用6名 平成30年度中退職者5名
計	109 [110]	104 [110]	5 [0]	

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	16人	17人	18人	11人	12人	11人	6人	8人	3人	3人	0人	109人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人 -
消防		107人	109人	105人	108人	104人	109人	2 2
総合計		107人	109人	105人	108人	104人	109人	2 2